

令和6年2月28日 佐藤

個人情報を含む書類の紛失について

本区福祉保健部生活福祉課のケースワーカーが、当人が担当する生活保護受給者 94 名の個人情報が含まれる書類を紛失したことが判明しました。

書類には氏名、住所、訪問予定時期などが記載されており、現時点で見つかっていません。

本件に関する被害などの情報は確認されていませんが、区では、紛失した対象者全員に直接謝罪するとともに、再発防止に向け、個人情報の管理徹底を図ります。

《紛失した書類について》

当該ケースワーカーが担当する生活保護受給者の訪問計画一覧：94 世帯 94 名の氏名、住所、受給開始日、世帯人員、世帯類型、労働類型、訪問予定時期（電話番号や生年月日等の記載はなし）

《経緯》

2月26日（月）

午後 2 時 30 分頃、当該ケースワーカーが担当する保護受給者の自宅に訪問移動中、自転車の前かごに入れていた書類が風により散乱した。回収した書類を確認した際、個人情報に記載された書類の回収ができていないことに気づき、福祉事務所に報告。その後他の職員 2 名とともに書類を探したが、発見には至らなかった。

2月27日（火）

午前 10 時より、職員 7 名が現場周辺を引き続き探すとともに、警察に届けられていないかを確認。届け出はないことを確認し、警察に遺失物届を提出。

午後 3 時 30 分頃まで探したが、発見には至らなかった。帰庁の際、再度警察に届けられていないことを確認。

2月28日（水）

職員 13 名が分担し、個人情報を紛失した対象者宅を直接訪問し、謝罪を行う。

《今後に向けた再発防止策》

- （1）個人情報の取り扱いに関する研修を実施。
- （2）やむを得ず個人情報を庁舎外に持ち出す際は、必要最小限とし、厳重に管理することについて、当該ケースワーカーを含む全ケースワーカーに改めて徹底するよう指導。
- （3）自転車のかごにものを入れて移動する際は、ネットを上から掛けるなどの対応を徹底する。

《関口 芳正 墨田区福祉事務所長（福祉保健部長）のコメント》

「この度は、対象となる皆様にご心配とご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。今後は再発防止に努め、個人情報管理を徹底してまいります。」

《お問合せ》 墨田区 福祉保健部 生活福祉課 03-5608-1111（内線 3311）

お問合せは午後 5 時までにご利用します。（広報広聴担当 03-5608-6220）